



ブナリン



イワッペ



アカヨウちゃん

只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所（TEL 82-5240）へお問合せください。

求人者名	職 種	賃 金	所在地・就業場所	就業時間	加入 保険等	必要な 免許資格
特別養護老人ホーム あさくさホーム	【正社員以外】 介護員（臨時） 雇用期間の定めあり 4か月以上	月額 148,900～ 181,100円	只見町長浜字久保田 11 電話：84-7110	交替制あり ①8:00～17:00 ②7:00～16:00 ③12:00～21:00 ④21:00～翌8:00（夜勤）	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
グループホーム 和の里	【正社員】 介護業務全般	月給 156,100～ 192,900円	只見町小林字七十苅 622-1 電話：86-2008	交替制あり ①7:00～16:00 ②9:00～18:00 ③11:00～20:00 ④16:00～翌10:00（夜勤）	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
(株)コスモメディ カルサポート 桜の丘みらい	【正社員】 介護業務全般 送迎業務あり	月給 156,100～ 192,900円	只見町只見字原 707-1 電話：82-5006	交替制あり ①7:00～16:00 ②9:00～18:00 ③11:00～20:00 ④16:00～翌10:00（夜勤）	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
	【正社員以外】 介護補助	時給 800～ 851円		交替制あり 8:00～18:00の間の5時間 程度 ※勤務時間、日数は相談 に応じます。	雇用 労災	特になし
季の郷 湯ら里	【正社員以外】 レストラン・宴会などの 接客サービス	時給 800円～	只見町長浜字上平 50 電話：84-2888	交替制あり ①10:00～14:00 ②17:00～21:00 ※中抜け勤務あり ※宴会などの利用者の状況 により勤務時間が変更にな る場合があります。	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
	【パート】 レストラン・宴会などの 接客サービス			交替制なし 17:00～21:00 ※宴会などの利用者の状況 により勤務時間が変更にな る場合があります。	雇用 労災	
	【パート】 調理業務全般			交替制あり ①9:00～13:00 ②10:00～13:00 ③17:00～20:00	雇用 ※労働日 数により 加入 労災	
(株) ニッコトラスト	【正社員以外】 清掃作業 4か月以上	時給 800円～	南会津町和泉田字 稲場 5510-1 電話：72-8577 就業場所： 田子倉電力所	交替制なし ①9:00～14:00 ②17:00～20:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
	【正社員以外】 介護員（臨時） 雇用期間の定めあり 4か月以上			時給 800円～	交替制なし 7:30～11:30	
只見町介護 老人保健施設 こぶし苑	【正社員以外】 介護員（臨時） 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 6,590～ 8,550円	只見町長浜字唱平 31 電話：84-2101	交替制あり ①7:00～16:00 ②9:00～18:00 ③10:00～19:00 ④17:30～翌9:30 ※勤務時間等要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
	【正社員以外】 看護員（臨時） 看護員（パート） 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 7,040～ 8,280円 時給 880～ 1,035円		交替制なし 9:00～18:00 ※勤務時間等要相談	雇用 労災 健康 厚生 ※パート は労働日 数により 加入	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可） 看護師または 准看護師免許

〈観光商工課〉

定例教育委員会 開催のお知らせ

1月の定例教育委員会を次のとおり開催します。会議は公開となりますので、傍聴にお越しの際はマスクを着用してください。

○と き 1月28日（木）
午前10時～11時30分
○と ころ 町下庁舎 会議室1
〈教育委員会〉

朝日診療所より

歯科休診について

都合により次の日は、歯科診療を休診させていただきます。ご了承ください。

○と き 1月21日（木）
〈朝日診療所〉

令和3年度固定資産 税の減免を受けるこ とができます

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少

があつた中小事業者（個人事業主の方を含む）の方は、事業に使用している家屋と償却資産の令和3年度の固定資産税の減免を受けることができます。（詳しくは1月8日発行おんらせばんのチラシまたは町ホームページをご覧ください。）

希望する方は、2月1日（月）までに申請してください。（令和2年中取得の償却資産申告も同様に受け付けます。）

○申請書提出先
役場駅前庁舎、朝日・明和振興センター
※申請書は提出先及び町ホームページに設置してあります。
○相談窓口 町民生活課税務係
（TEL 82-5110）
〈町民生活課〉

みんなの伝言板

記事掲載依頼について

みんなの伝言板への記事掲載を受け付けます。
民間団体等のイベント情報の周知や参加者募集等にご利用ください

い。ただし、営利目的のものや、政治性・宗教性の高いものは掲載できません。

詳しくは町ホームページの「掲載記事ガイドライン」をご覧ください。また、担当課までお問合せください。

○受付方法
記事掲載依頼書（町ホームページに設置してあります。）と併せて、記事の原稿を担当課までご提出ください。

○提出方法
持参またはファックス、メール
○受付締切 毎週火曜 夕方まで
※記事の掲載に際し、原稿をおしらせばんに沿った形へ修正させていただきます。ご了承ください。

○問合せ先
地域創生課広報広聴係
（TEL 82-5220）
〈地域創生課〉



ごみの対策にご協力ください ～新型コロナウイルス感染症の感染防止のために～

世界中に猛威を振るい続けている新型コロナウイルス感染症は、家庭や事業所から排出される「ごみ」の処分方法を誤ってしまうと、感染を引き起こしてしまう恐れがあります。

ごみの収集、処分に関わる皆さまには、非常に危険な状況の中、毎日の業務を通じて日常生活環境を守っていただいています。ごみの正しい処分はもちろん、生活の在り方について改めて意識しましょう。大切な多くの命を守る事につながります。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

◀ 家庭ごみは4つの心がけ ▶

- ①ごみが飛び出さないようごみ袋はしっかり縛り、空気を抜いてから出しましょう。
収集運搬をする際に、ごみ袋を運びやすくなり、収集車でのごみ袋の破裂を防止できます。
- ②生ごみは水切りをしましょう。
水切りによって、ごみの量を減らす事ができます。
- ③ごみの減量を心がけましょう。
ご家庭での食事の機会が増えています。食べ残しなどの「食品ロス」が出ないように、食材は必要な時に必要な分だけ購入しましょう。
- ④改めて、町の分別収集のルールを確認しましょう。
ごみを正しく分別するのは、ごみの散乱や、収集、処分の際の事故を防止するためです。
『ごみ分別収集カレンダー』『南会津のごみ分別辞典』の内容を確認してください。

マスク、ティッシュなどは正しい捨て方を！

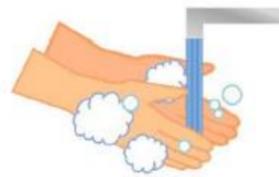
- ①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、中身がいっぱいになる前に②のとおり袋をしぼりましょう。
- ②袋をしぼる際は、ごみに直接手を触れることがないように、しっかりしぼりましょう。
※ごみ袋が破れたり、外側に汚れがついてしまった場合は、ごみ袋を二重にしてください。
- ③ごみを捨て終わったら、石鹸を使って手をよく洗いましょう。



①



②



③

【問い合わせ】南会津地方環境衛生組合 0241-72-2639
町民生活課町民係 0241-82-5100

只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所（Tel 82 - 5240）へお問合せください。

求人者名	職種	賃金	所在地・就業場所	就業時間	加入保険等	必要な免許資格
特別養護老人ホーム 只見ホーム	【正社員以外】 臨時調理職員 雇用期間の定めあり 4か月以上 令和3年3月～	日額 6,590～ 8,280円	只見町長浜字久保田 1 電話：84-7550	交替制あり ①6:00～15:00 ②10:00～19:30 ③6:00～10:00 ④15:30～19:30 ※パート勤務可	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)

〈観光商工課〉

みんなの伝言板

◆福島県南会津地方振興局より

「ハンターに聞いてみよう！ やってみよう！ はじめての狩猟セミナー」のお知らせ

「狩猟の世界を体験してみませんか。」近年、二ホンジカによる希少植物の食害やイノシシによる農作物の被害などが深刻化しており、その対策を進めるためには、狩猟者の確保・育成が重要になっています。

そこで、南会津管内で活動するハンターの体験談のほか、わなの解説や射撃シミュレーター体験など「聞いて・見て・触れる」セミナーを実施します。

○と き 【第1回】2月6日（土） 【第2回】2月13日（土）

10:00～12:00 ※9:45受付開始

○募集人数 各回先着15名 ※南会津郡内在住の方で、狩猟免許取得を目指している方

○と ころ 南会津町中央公民館（御蔵入交流館）多目的ホール（南会津町田島字宮本東22）

○参加料 無料

○申込方法 お申し込みは、電話または電子メールにてお願いします。

※電子メールにてお申込みの場合、申込日から3日以内に下記メールアドレスより受信確認メールをお送りします。受信確認メールが届かない場合、お手数ですが電話にてお問い合わせください。

○申込期間 1月25日（月）8:30～2月3日（水）17:15

○受付窓口 福島県南会津地方振興局 担当：佐久間（Tel 0241-62-2061）

※電話受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15

（minamiaizu.kenminkankyou@pref.hukushima.lg.jp）

◆財務省福島財務事務所より「多重債務・貸金業に関する相談窓口」のご案内

返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。借金の状況をお聞きし、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。秘密厳守・相談無料です。お気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」業者には十分ご注意ください。ご利用されている貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

○相談窓口 財務省福島財務事務所理財課（Tel 024-533-0064）

○受付時間 月曜日～金曜日 ※祝日・年末年始を除く

8:30～12:00、13:00～16:30

【自然首都・只見 ふるさときずな便助成制度のご案内】

新型コロナウイルス感染症対策による移動の自粛等により、家族や友人に会いたくても会えないような状況が続いております。

このような状況でも、皆様のきずなを切らさず、ふるさと只見を身近に感じていただけるように、只見町民が町外に住む友人・知人・家族に只見町の物産等を送付する費用の一部を町が助成します。

1. 対象となる荷物

町民が町内にて購入または生産した品物等

町長からのメッセージを外装に添付します！

2. 送付方法

以下記載の発送指定業者に持ち込むか、集荷依頼をし、「ふるさときずな便」の利用を申し出てください。発送指定業者において、荷物に町長メッセージ他を添付させていただきます。令和2年10月1日から令和3年1月31日までに発送した荷物が対象となり領収書の日付で確認させていただきます。

【発送指定業者】佐川急便株式会社、日本郵便株式会社、ヤマト運輸株式会社

3. 料金の支払い

発送指定業者に荷物の送料全額をお支払いください。町の助成額は荷物1個当たり1,500円を上限として送料を助成します（超えた額は自己負担となります）。期間中1世帯5個まで助成します。

後日各地区の振興センターに申請書・請求書等に領収書を添えて提出してください。なお、領収書に「ふるさときずな便」の印がないものは対象外となります。また、5個を超えて「ふるさときずな便」の印を押し、荷物を発送されても助成の対象外となりますのでご注意ください。

4. 申請書及び請求書の提出

申請書・請求書（発送指定業者にて入手できます。）を作成（押印）し、領収書（送り状）の原紙と一緒に振興センターへ下記期限までに提出してください。町からの給付金等の受取口座を登録されていない人は通帳または通帳の写しを持参ください。（申請者・請求者は世帯主限定となります。）

申請に当たっては、代理人の申請や郵送での申請も可とします。郵送の場合は消印で確認させていただきます。また申請等は送付の都度でも、一括申請でも構いません。

申請書の提出期限：令和3年2月26日まで

担当：只見振興センター 82-2141 朝日振興センター 84-2111
明和振興センター 86-2111



只見町農林水産業経営継続給付金の給付について

町内で新型コロナウイルスの影響により、収入が減少している農林水産業者の経営の継続を支援するために給付金を給付します。

1 対象者

令和2年5月1日時点において、只見町に住所を有し

- ・農業収入が令和元年15万円以上あり、令和元年分と令和2年分の農業等収入比較で20%以上の減収、かつ15万円以上減収した農業者等
- ・令和2年に青年等就農計画認定により新規に農業参入した農業者
- ・只見町事業継続支援金の給付を受けていない者

2 支援金額

15万円（定額）

3 申請方法

以下の書類を只見町役場農林建設課へ提出してください。

- ・只見町農林水産業経営継続給付金給付申請書兼請求書（様式第1号）
- ・令和元年申告収支内訳書（農業所得用の写し）
- ・令和2年申告収支内訳書（農業所得用の写し）

4 申請期間

令和3年2月15日（月）～令和3年3月31日（水）

5 その他

- ・自家消費のみの農業者は該当になりません。
- ・申請書は只見町役場農林建設課、町民生活課、各振興センター、及び町のホームページから取得してください。
- ・郵送での申請も受け付けますが、内容に不備がある場合は給付できない場合がありますので、事前に相談のうえ申請してください。
- ・申請は一度限りです。

6 問い合わせ先

〒968-0421 只見町大字只見字町下2591-30
只見町役場農林建設課農林係 電話番号：0241-82-5230



複数の仕事を組み合わせて、 安定した雇用の場つくりませんか？

「特定地域づくり事業協同組合制度勉強会」を開催します

特定地域づくり事業組合制度とは

人口急減地域の事業者が、事業協同組合を設立し、組合が雇用した職員（地域づくり人材）を組合員に派遣する制度です。組合制度を活用して、業種の異なる複数の仕事を組み合わせ、通年の雇用を生み出すことができます。

- 地域全体の仕事を組み合わせることで新たな雇用を創出
- 雇用保険や年金等社会保障も確保し、多業で働ける場所の確保

只見町も人口減少と高齢化が進み、地域の担い手不足が極めて深刻となっています。人口の更なる減少を抑制し、地域の担い手を確保するための新たな枠組みとして「特定地域づくり事業」に取り組んでいきたいと考えています。

つきましては、下記の日程で勉強会を開催いたしますので、関心のある方はぜひお申込みください。

と き 令和3年1月25日(月) 午後1時30分～午後3時30分

ところ 只見振興センター 1階学習室

内 容 ①特定地域づくり事業について(福島県南会津地方振興局)
②事業協同組合の設立手続きについて(中小企業団体中央会)
③只見町での進捗状況について(只見町地域創生課)

定 員 20名(先着順) ※役場地域創生課に電話等でお申込みください。

対 象 町内の事業者(個人事業主含)、当事業に関心のある方

《申し込み・問い合わせ先》

只見町役場 地域創生課創生企画係(担当:吉津)
電話 0241-82-5220 / FAX0241-82-2117
MAIL:kikaku@town.tadami.lg.jp

◆ 例えば、こんなことはありませんか？



【宿泊業】



【農業】



【除雪】



【酒造業】



【商工会】

- ・繁忙期に人手が足りない
- ・求人しても応募がない
- ・そもそも慢性的な人手不足
- ・若い人のアイデアが欲しい

かといって、正社員一人を雇うほどの仕事はないし、正規で雇用する余裕もない…

⇒若者の流出がますます進んでしまう

◆ 一方、新型コロナウイルスの流行により、地方移住が注目されています。



【地方で暮らしたい】



【自然の中で暮らす】



【趣味のある暮らし】



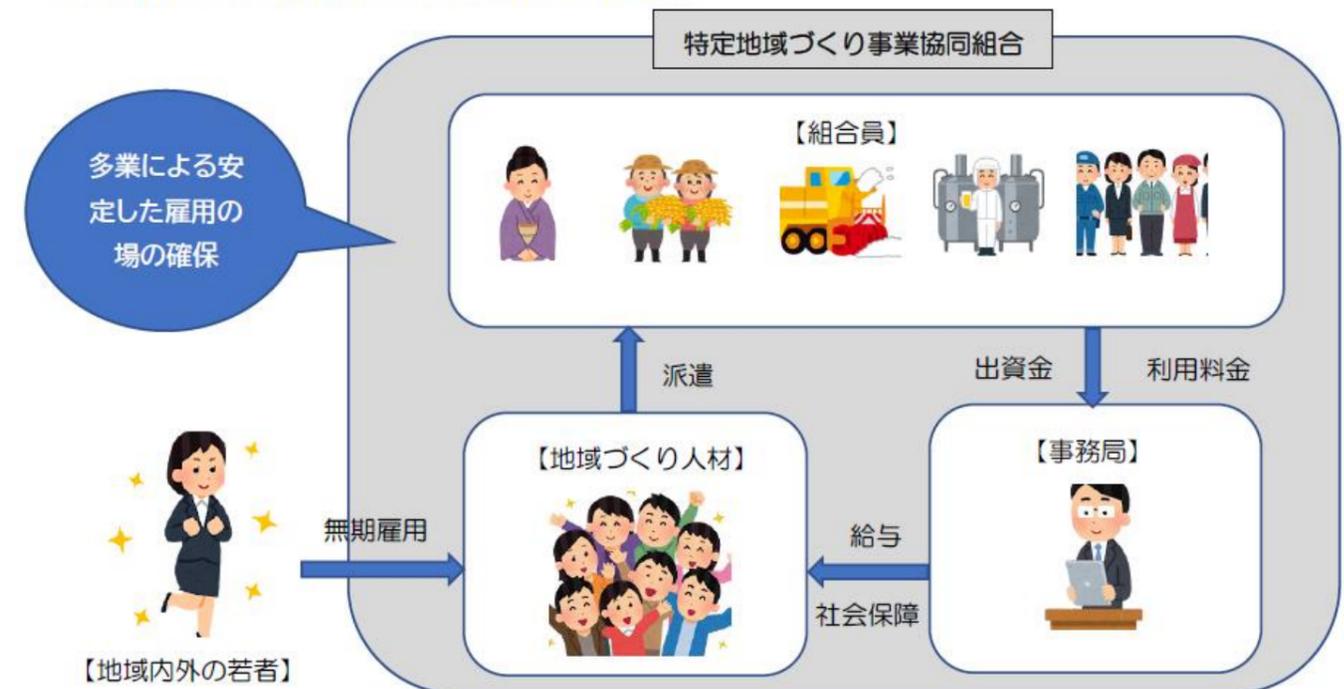
【地域のために】

- ・都会の喧騒から離れたい
- ・生まれた町で暮らしたい
- ・自然の中で子育てしたい
- ・趣味を楽しむ暮らしをしたい

かといって、収入が少ない生活は大変だし、キャリアアップもしたい。

⇒Uターンしたくてもできない

◆ 雇用しにくい・就労しにくい状況を改善したい！



『2021 ミニ雪像フォトコンテスト』 作品募集！！

只見ふるさとの雪まつりは中止となりましたが、只見町の雪に親しみ、楽しく過ごしていただくため「ミニ雪像フォトコンテスト」を開催します。応募については、次のとおりです。



◎応募について

(1) テーマ「自慢のミニ雪像」

令和3年1月15日～2月14日の間、町内に自作した雪像を写真に収め、写真に素敵なタイトルをつけてご応募ください。応募は1人（団体・グループ）1作品までとします。作品は、雪まつり公式 Facebook 等でご紹介します。

(2) 応募方法

- ・応募用紙（裏面）に必要事項を記入し、郵送（または持参）で、ご応募ください。
- ・審査は、カラーA4サイズ以上で行いますので、カラーA4サイズでプリントし応募するか、A4サイズでプリント可能なデジタルデータでご応募ください。
- ・応募用紙に「作品タイトル名」「応募者氏名（団体の場合、団体名及び代表名）」「応募者の住所及び電話番号」「雪像の場所」「撮影日」をご記入してください。

(3) 応募の締切 令和3年2月26日（金）17：00必着

(4) 応募先

- ・郵送（または持参）

〒968-0421 只見町大字只見字雨堤1039

只見町役場駅前庁舎 雪まつり実行委員会（観光商工課）宛て

(5) 審査について

- 審査会 令和3年3月中旬予定 審査会を行います。
- 各賞 最優秀賞 1点（只見町商品券50,000円分）
優秀賞 5点（只見町商品券20,000円分）
入賞 10点（只見町商品券10,000円分）
参加賞 上記、入賞者以外の作品（只見町商品券2,000円分）
- 表彰 各賞について、賞状・商品券の送付をもって表彰とします。

(6) その他

- ・デジタルデータでの応募作品は、雪まつり公式 Facebook 等でご紹介します。
- ・応募作品は、肖像権の確認済みのものに限ります。また、応募された作品の著作権は、雪まつり実行委員会に属することとし、只見町振興のために活用します。
- ・令和3年1月8日おしらせばん 町民の皆さまへ などの呼びかけを踏まえて、新型コロナウイルス感染症防止の徹底にご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

只見ふるさとの雪まつり実行委員会（観光商工課） 電話82-5240

ミニ雪像フォトコンテスト

応募用紙

作品タイトル名	
応募者名 (団体の場合、団体名及び代表者名)	
応募者住所	只見町大字 字
電話番号	— —
雪像の場所	只見町大字 字
撮影日	令和3年 月 日